

よいた

町だより 与板川上文平書

No.100 10月号

昭和49年10月10日 ■発行／与板町（代表者与板町長川上文平） ■編集 与板町だより編集委員会



とじて保存して下さい

力マキリがいたぞー!!

秋の日は釣瓶（つるべ）落しといいますが、彼岸を過ぎたころから、急に日が短くなります。

天気の良い日中は、まだ気温も高く、空気も乾燥していて、これが日本の秋を代表する最高の季節だ、という

感じがしますが、夜になると急に冷え込み、そろそろ冬に近づいたことを思わせます。

いまのうちに、お陽さまをいっぱい受けとめて、寒さにまけないじょうぶな体にきたえておきましょう。

人口の動き

9月30日現在

()は8月末との比較	
人口	7,848人 (-10人)
男	3,806人 (-1人)
女	4,042人 (-9人)
世帯	1,792 (-3)
出生	7人
転入	14人
死亡	4人
転出	27人

お知らせ

老人憩いの家工事開始	昭和四十八年度決算は…2
税金のはなし	5
社会コーナー	6
与板の歴史を知ろう	6
心配ごと相談所とは	7
ポストコーナー	7
保健衛生だより	8
お知らせ	8

おもな内容は

保健衛生だより

- 10月28日 (月) 13時30分から15時
2才児検診 母子センター
対象者 S.46.11.1～S.47.4.30迄出生児
- 11月1日 (金) 13時30分から14時30分
三種混合 (三回目) 母子センター
対象者 S.49.1.1～S.49.5.31迄出生児
- 11月6日 (水) 13時30分から14時30分
妊婦検診 母子センター
- 11月11日 (月) 13時30分から15時
一般健康相談 母子センター
- ※10月18日 (金) 10時から15時まで
レントゲン検査 全町未受診者 (消防本部脇)

全国一斉に 行政相談週間

10月13日(日)～10月19日(土)

お役所仕事で

- ・テキパキやつもらいたい
- ・どうにかしてもらいたい
- ・不親切なめにあった
- ・どうしてよいかわからない
- ・納得できない
- ・こうすればよい

お困りの方は



合同行政相談所

日時 10月18日 13:00～16:00
場所 与板町役場分室

秘密厳守

10月の定例相談日は15日に繰上げて実施いたします。

小さな生命を守るために
高等学校からお願ひ
過日、県内の高等学校内
では、園児の死亡事故があつ
たことは御承知のことと思
います。高校内の施設や器具の中
には、非力な幼児・小学校児童にとつては、大変危険なものもあります。従つて
事故の絶対起きないよう、
学校でも充分な配慮はいた
りますが、利用される時は
立入らないよう、特段の御協力をお願ひいたします。



第十四回
与板町錦鯉品評会が
新潟県錦鯉品評会が
長岡悠久山の県宮ブールで開かれます。
十月二十九日八時から十五時まで
は開かれます。(一般公開)

小学校が新校舎に移転したことにより、旧西運動場は事実上町民体育館としてご利用頂いております。ところが、この体育館にしても又、旧校舎にしている現状です。現在無人であることから、心ない人達のいたずらによる窓ガラスが時々投石などでこわされている現状です。町の施設は、町民みんなの施設ですから、お互いに注意し合い、大切に使うようご協力をお願ひいたします。

現在無人であることから、心ない人達のいたずらによる窓ガラスが時々投石などでこわされている現状です。町の施設は、町民みんなの施設ですから、お互いに注意し合い、大切に使うようご協力をお願ひいたします。

無届けで使用されると罰せられますから、心当たりの方は急いで手続をしてください。なお用紙は業者のお持ちです。お持ちです。

提出しなければなりません。浄化槽を設置後、すみやかに県知事宛に必ず設置届書を提出しなければなりません。町の施設は、町民みんなの施設ですから、お互いに注意し合い、大切に使うようご協力をお願ひいたします。

無届けで使用されると罰せられますから、心当たりの方は急いで手続をしてください。なお用紙は業者のお持ちです。お持ちです。

提出しなければなりません。町の施設は、町民みんなの施設ですから、お互いに注意し合い、大切に使うようご協力をお願ひいたします。

◎場所	◎相談員	◎日時	◎年金の巡回相談があります。
長岡社会保険事務所	担当官及び役場国民所	午前九時から午後四時まで	年金の受給資格時期と納め残しの保険料の納め方など、国民年金全般についてお知りになりたい方は、つぎの日程で相談所を開きに来ください。
与板町公民館		午前九時から午後四時まで	年金の受給資格時期と納め残しの保険料の納め方など、国民年金全般についてお知りになりたい方は、つぎの日程で相談所を開きに来ください。

時三十分まで)

県の品評会でも数多くの上位入賞をしています。泳ぐ宝石を是非ご観賞ください。

九月定例議会開かる

四十八年度決算など可決

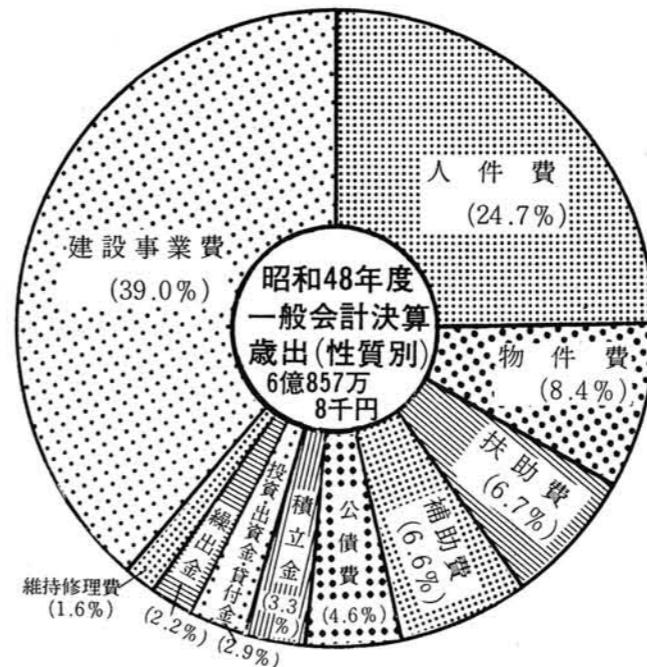
昭和四十八年度一般会計決算など十二の案件を可決して閉会しました。その中から、決算のおもな内容と、可決案件のおもなものを紹介します。私たちの町の財政がどうなっているか、どんな町づくりが行われているのかといったことを知るうえの参考としてください。

一般計 2千841万6千円を繰越す

歳入合計 6億3,699万5千円
歳出合計 6億 857万9千円

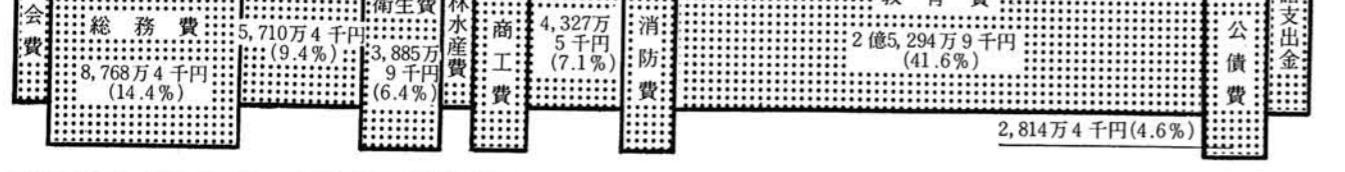
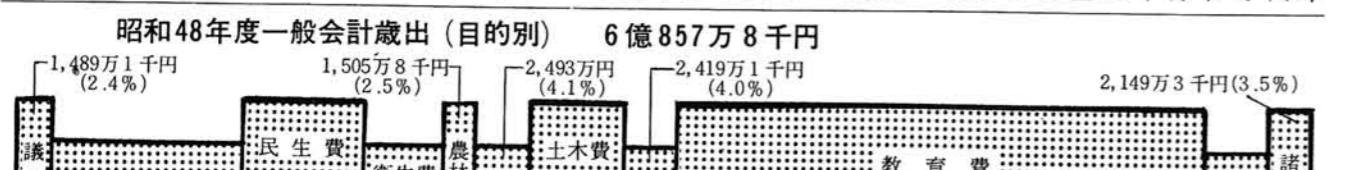
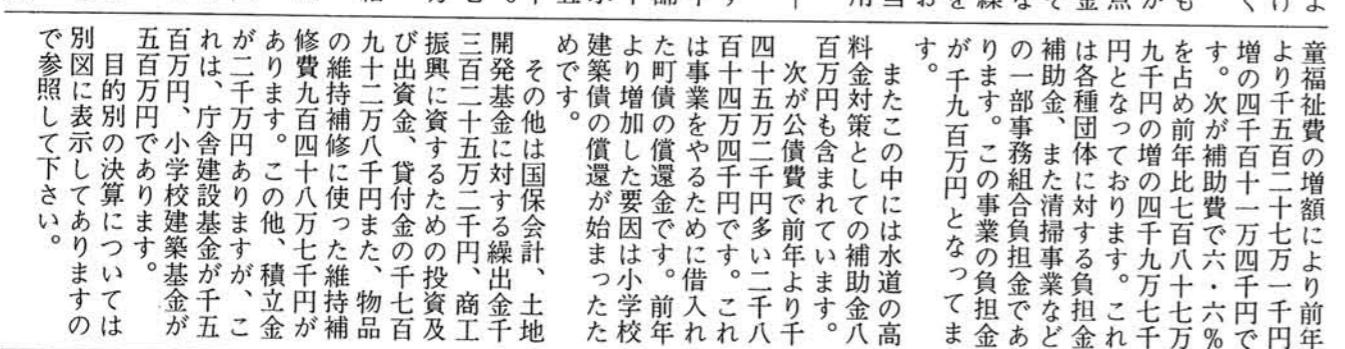
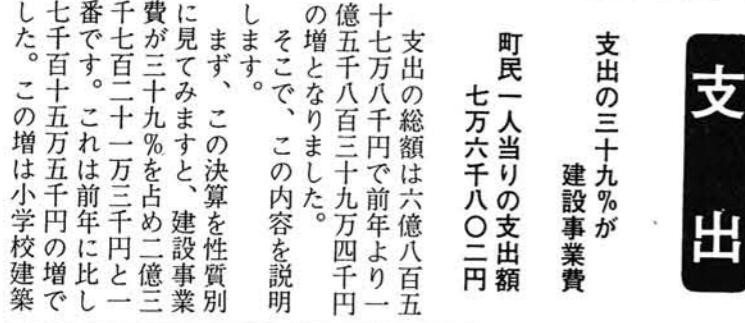
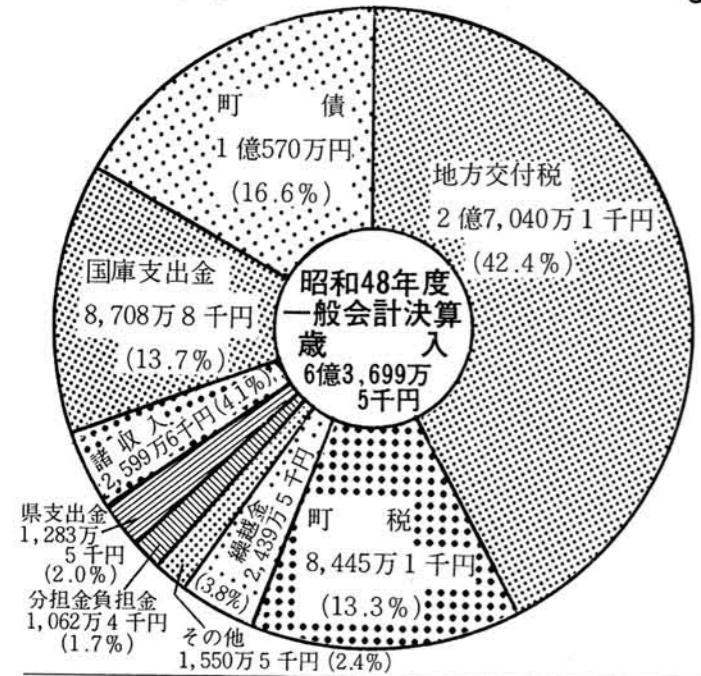
48年度の主な事業名

黒川保育所建築工事	(4,270千円)
無憂苑斎場組合負担金	(5,712千円)
清掃センター組合負担金	(9,187千円)
南部圃場整備事業補助金	(2,000千円)
商工会補助金	(1,200千円)
町道改良舗装工事費	(21,380千円)
排水路改良工事費	(2,195千円)
都市計画街路事業負担金	(2,092千円)
消防施設建設工事費	(1,189千円)
小学校建設工事費	(201,637千円)



- 専決処分の報告、承認について
(寄附採納、一部事務組合の規約の改正、昭和四十九年度一般会計補正予算)
- 昭和四十八年度与板町水道事業特別会計決算
- 昭和四十八年度与板町国保会計決算
- 昭和四十九年度与板町老人の家設置及び管理に関する条例
(老人憩いの家建設に伴い制定した。名称を「てまり荘」とし六十五才以上の老人の使用は無料です)。
- 与板町国保条例の一部を改正する条例
- 昭和四十九年度与板町一例の一部を改正する条例
- 与板町使用料徴収条例を廃止する条例
- 与板町老人憩いの家設置及び管理に関する条例
(老人憩いの家建設に伴い制定した。名称を「てまり荘」とし六十五才以上の老人の使用は無料です)。
- 与板町国保条例の一部を改正する条例
- 保会計の予算補正
- 与板町国保条例の一部を改正する条例
- 与板町使用料徴収条例を廃止する条例
- 与板町老人憩いの家設置及び管理に関する条例
(老人憩いの家建設に伴い制定した。名称を「てまり荘」とし六十五才以上の老人の使用は無料です)。
- 与板町教育委員の任命
(高橋ヨシさんが任命されました)。
- 町道路線の変更について
(横原南中線の九五三メートルが県道に昇格し残路線の四百メートルが南中十号線となつた等)

[3] よいた町だより 49. 10. 10発行





教育委員に

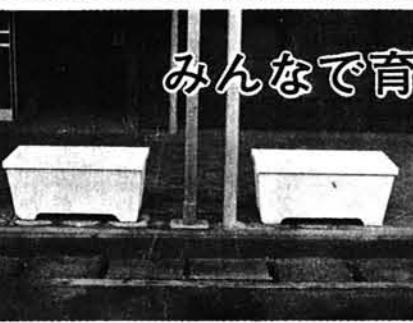
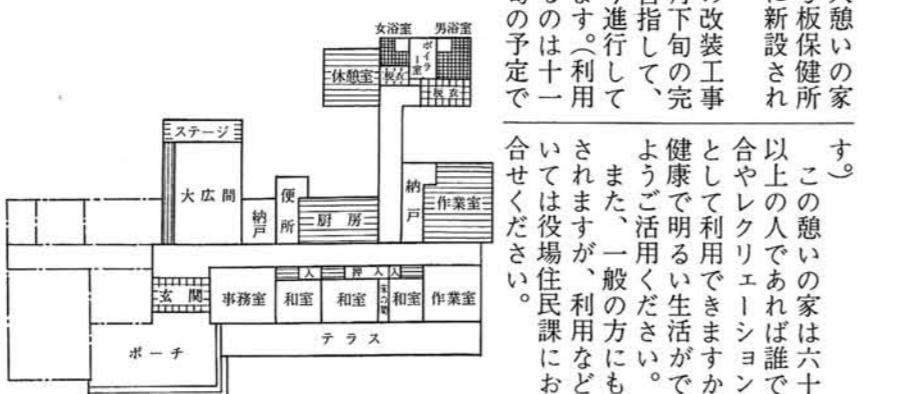
高橋ヨシさん（上町）再任

九月三十日で任期満了となりました教育委員になりました。二回町議会で、高橋さんが再任されました。

高橋さんは、昭和四十二年十二月に委員に選任され以来、当町の教育行政にご尽力をいたしております。

老人憩いの家てまり荘工事はじまる

老人憩いの家平面図



みんなで育てよう
きれいな花を

第八分団が見事準優勝に!!



あなたは違反建築をしていませんか？

建物を新築したり、増築したりする時には、必ず届出をしなければなりません。

一定のきまりを守り、よい環境を保ち、よりよい生活ができるよう、建設省と新潟県では、十月一日から十月十七日までを「違反建築防止週間」とし

り、育てて行きましょう。

上町々内会の皆さん方のお力添えと、この通りを利用すれば、みんなで大切に守り、育てて行きましょう。

- 現金出納帳だけでよい人（どんな帳簿が必要か？）
- 簡易帳簿だけでよい人（専従者控除前の所得）
- 複式簿記が必要の人（事業・鉱業を営んでる人）

いなど。
知らないうちに法律違反をしていませんか。このようなことは、他人にも迷惑をかけますし、自分でも处罚を受けなど不利を招きます。

これらのこととは、建築に直接たずさわられる大工さん方が良く知つて居られることですが、個人々々気をつけられ、不安のない、快適なくらしをしましよう。

（（税金のはなし））

|| 青色申告のおすすめ ||

青色申告には、青色申告控除や青色事業専従者給与など、たくさんの特典があります。

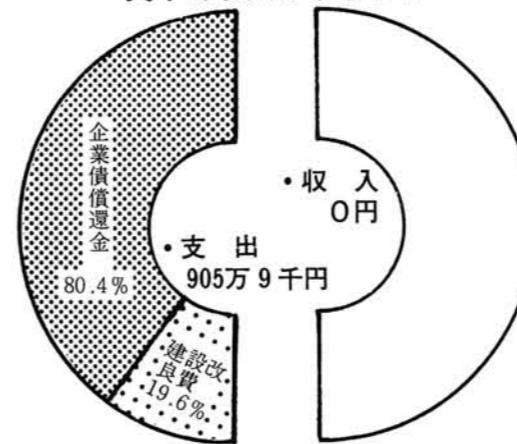
所得税の青色申告は、毎日の取引を記帳し、正確に所得や税額を申告する人は、所得計算の面などで有利な取扱いを受けられます。

そこで五十年から青色申告をする人のために、どういったことを説明しましょう。

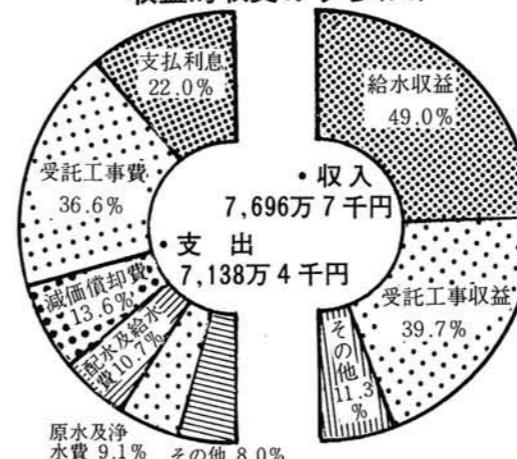
（記帳などのご相談は：）

青色申告をするための帳簿のつけ方や、特典の内容などは、お気軽に税務署へおたずねください。

資本的収支のうちわけ



収益的収支のうちわけ



企業の運営にあたっては、公共的使命に重点を置きました。しかししながら、諸物価の高騰も著しく、一般会計から八〇〇万円の繰入金、企業努力だけでは、これを吸収することが無理な事態となつてきました。即ち、上水道企業を運営していくための基本的経費である電気料、薬品費が前年比五十%以上の上昇を示しています。また、原材料人件費についても同様です。このため、水道料金を四

年間据え置いてきましたが、今後、料金改定ということも考慮しなければならないと思います。企業は独立採算を建前としておりまし、これ以上一般会計への負担をかけることは、一般会計の財政硬直化を進めることになります。このため、公営企業の原則でもある受益者負担といふことも考えねばならないと思います。町民の皆さんの御理解と御協力を願います。昭和四十八年度決算のあ

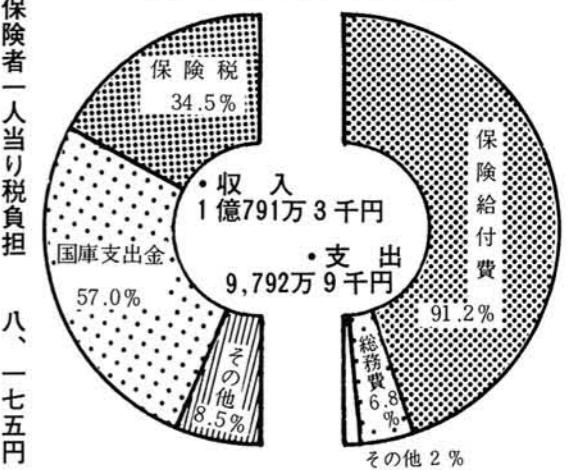
と、年間据え置いてきましたが、今後、料金改定ということも考慮しなければならないと思います。

らましは次の通りです。上水道の日常業務の状態を表わす収益的収支においては、収入七千六百九十六万七千円、支出七千百二十九万四千円で差引き五百五十八万三千円の純利益を計上しました。

しかし、企業の資本状態を表わす、資本的収支では、収入は全くなく支出は企業債の償還などで九百五十九万円の支出があり、この不足金を収益的収支の減価償却費（内部保留金）でまかなければなりません。今後更に企業努力を重ねて債務の解消に努力し、町民の皆さんの公共の利益の増進に寄与したいと思いまして宣しくお願いします。

国保会計決算

国保会計の収入と支出



昭和四十八年度の国保会計の決算は、療養諸費、受診率が上昇したにもかかわらず九百九十八万四千円の黒字決算となりました。（単年度収支では三百九十四万円の黒字）これは、被保険者である町民の皆様の健康管理がゆきとき、早期治療による高額入院が少なかつたことに起因していると思われます。そこで、この主な要因について説明します。

収入では、全収入の九十一・九%を占める、保険税国庫支出金が千四百七十二万円の増収となつておりますし、保険税の徴収率が九十分を超えたことも多いに

影響しております。また支出では、先にも申しました通り、町民の皆様の健康管理のおかげで、療養給付費が当初の見込より大幅に増加したことなどが大きく上げられると、たちまち赤字を生ずる事態になつてあります。尚、当町としても、この健康管理に充分留意され、国保会計の健全化に御協力下さい。

尚、当町としても、この健康管理に安心することなく、この事業の性質からして一度悪性な伝染病が発生すると、たちまち赤字を生ずることも考えられるので衛生思想の普及を一段とすめたいと思います。

ところが、その安全性に疑問が生じ、国立衛生研究所で長期毒性検査の結果、発がん性が認められました。私達が毎日のよう、豆腐、カマボコ、ハム、ソーセージ等の食品に多く使用されており、私達の身近にあります。殺菌性があり、今は豆腐、カマボコ、ハム、ソーセージ等の食品に多く使用されており、私達の身近にあります。

食品添加物（合成殺菌料）AF₂は、その安全性が問題となり、使用禁止の措置がとられました。この添加物は、強力な殺菌性があり、今は豆腐、カマボコ、ハム、ソーセージ等の食品に多く使用されており、私達の身近にあります。

合成殺菌料AF₂が使用禁止されました。



郵便貯金利率引き上げ 9月24日から

郵便貯金の利率が引き上げられ、この日以降お預けになる貯金から新しい利率が適用されます。今までにお預けになった定額貯金（割増金付きを除く）は、引き続き長期間（おおむね2年程度）お預けになる予定の方は、預け替えされた方が有利となります。いますぐ手続きをされる必要はありません。昭和52年1月13日までに証書をお持ちいただければ、昭和49年9月24日にさかのぼって、預け替されたものとしてお取り扱いいたしますから、おついでのとき郵便局へお越しください。

なお、昭和52年1月13日までに払もどしをされる方にも払もどしの際に上記と同様有利なお取り扱いをいたしますので、その際までお手もとにお持ちください。

10月1日から
小包郵便料が変わります

この料金改定は、本年4月1日実施を予定していましたが、政府の公共料金抑制方針により凍結していたものです。また料金改定は、悪化した郵便事業の財政を改善し安定したサービスを確保するためのやむを得ない措置です。皆さまの御理解と御協力をお願いします。

この度、在宅老人対策の一環として満六十五才以上の方（二十六世帯）に、家庭内で不慮の事故などが起きた時などを外部に知らせ、援助を求めるよう“愛のベル”が設置されました。このベルは、その世帯の



「愛のベル」にご協力を

<p>ご存じですか</p> <h2>身体障害者相談員</h2> <p>「身体に障害のある人がいつでも気軽にどんな問題でも相談できるよう、また障害者の心として一緒に問題の解決が図られるよう」こうして生れたのが身体障害者相談員制度です。</p> <p>身体に障害のある不自由な人々は、日々の生活に種々様々な問題があり、一般の人には何でもないことで、これらの人々には大きな脳みとなり、さらに重荷となりますとともに少なくないわけです。</p>	<p>(1) 身体障害者推進する。</p> <p>(2) 障害者の更に応じ、必ずう。</p> <p>(3) 更生援護に</p> <p>(4) 障害者に対する援助思想の確立と理解を促進する。</p> <p>庄七さん（長与板町の坦</p>
<p>◎相談員の仕事は</p> <p>軽にご相談下さい</p>	<p>（二九六一）</p>

員を
者の地域活動を
史生援護の相談
必要な指導を行
に協力する。
対する国民の認
を深めるため、
の普及に努める
ます。



屋台の笛や太鼓のはきやかな音が遠くにいつてしまふと、急に秋が深まつきました。毎夜、床下にすだく「こおろぎ」の鳴く音も老いていく感がします。暑さ寒さも彼岸まで…という言葉のとおり、朝夕はめつきり肌寒くなりました。季節と人間の生活は非常にかかわり合いが深く、風土と人間のくらしには切つても切ることのできない必然性があることは、世界にある百三十余りの何れの国といえども、その風土・自然条件が、日常生活にどれほど強いかかわり合いがあるか、計り知れないと思われます。

古代、チグリス・ユーフラテス河畔のメソポタミヤ平野やナイル河流域に発生した「エジプト文明」や、黄河・揚子江を中心に行なった「中国文明」は、何れも気候・風土と人間の思惟と行動の結果創造されたもので、学問・政治・経済・科学・芸術は、人間が地域や時代や人種によつてさまざまの文化財として創造し

たわけです。特に私共が、新憲法の下で制定された「文化の日」の意義や、日本文化のもつ特質や、これからのある方に、一人一人が心を込めて深みゆく秋に、考え方・語り合い・研究し合うことは大切なことだと思います。

最近「文化国家」や「文化生活」など、いろいろ「文化」という言葉が使われていますが、「文化」という言葉の蔭にかくれてただ表面的な見てくればアセサリーリー的文明の誤解が多くあるように思われてなりません。

見附市“つくし館で“つくし青年学級”と交流会を行つた。学級運営方法、問題点、苦心談、こぼれ話など活発な意見交換をし、その後全員でフォーカダンスで楽しいひと時を過した。

見附市“つくし青年学級”との 連携

ことばがありますが、少なくとも私達は、ただ単に外國文化の鵜呑みだけでは、日本固有文化の後退を意味するものと思われます。このことは、私共与板のも先祖代々の先人が、実生活を通じて營々築きあげられた……そして与板の風土に培われた生活文化があるわけです。

「文化の日」を中心に各世代・各グループ・各研究者からそれぞれのもちあいをもつて「文化祭」に大いに御参加を載き、「日本のなもの」「与板的なもの」の良さ・なつかしさを味わい、鑑賞して戴き、より豊かな、より深みのある気品

与板の歴史・文	
期日	十月十九日(土曜)
午後七時三十分	
場所	与板町公民館
主催	与板町文化財審議委員会
大ホール	
委員会	
二・三年文化財保護行政のあり方にかなりの変化がみられました。その是も大きな変化に、地域活動が挙げられます。旧来の保存のための保存におわるのではなく、活用のために保存の備わる町づくりに資していきたいものです。	ここ二・三年文化財保護行政のあり方にかなりの変化がみられました。その是も大きな変化に、地域活動が挙げられます。旧来の保存のための保存におわるのではなく、活用のために保存

分室用地の
売却を決定
しました

町長は九月議会で、旧
小学校跡地利用計画に關
する質問に答え、「役場庁
舎を移転する機會に、公
室にある諸機関も統合す
る予定であり、現在、中
町にある分室庁舎は不要
となるので、適當な機会
に売却したい」とその方
針を発表しました。

なお、これの売却は、
今後町の発展につながる
ような考え方で、検討し
てゆきたいと思います。

与板の良さをあなたの手で
文化祭にふるつてご参加を…

ことばがありますが、少なくとも私達は、ただ単に外國文化の鵜呑みだけでは、日本固有文化の後退を意味するものと思われます。このことは、私共与板にも先祖代々の先人が、実生活を通じて嘗々築きあげら

与板の歴史・文

文化財を知ろう!!

分室用地の 売却を決定 しました

